

少子高齢化社会と消滅する自治体

2018年 5月15日

早稲田大学名誉教授 林 正寿

I : 地方消滅——東京一極化が招く人口急減

A) 日本全体の人口減少

- (1) 2008年の人口1億2808をピークに、人口は2010年1億2806万人、2050年9708万人、2100年4959万人にまで減少する。
- (2) 合計特殊出生率は戦後1947—49年のベビーブームの時には4.32。2005年には1.26まで低下し、2013年には1.43まで回復。人口数を維持するのに必要な（人口置換水準）は2.07。
- (3) 夫婦当たりの出生児数の低下がよりも、未婚化、晩婚化という結婚行動の変化のほうがより深刻な原因。
- (4) 第1段階：2040年まで、老人人口増加+生産・年少人口減少；
第2段階：2040—60、老人人口維持・微減+生産・年少人口減少；
第3段階：老人人口減少+生産・年少人口減少。

B) 地域格差

- (1) 大都市や県庁所在地などの中核都市は第1段階にあるが、地方の多くの地域はすでに第2段階や第3段階に入っている。
- (2) 地方圏から大都市圏への大量の人口移動。

第1期は1960年から1970年代前半で、高度成長期に地方の若者が集団就職により三大都市圏に重化学工業の労働者として移動。70年代にはいると石油危機などにより日本経済は安定成長に移行し、工場の地方分散化などにより経済力の地域間格差は縮小、UターンやIターンも起こり、関西圏、名古屋圏からの人口流出により人口移動は均衡。

第2期は1980年から93年まで東京圏はサービス業、金融業を中心に成長が著しく、他方地方に立地する重化学工業は円高により苦境。地方圏から東京圏への人口流入が大きく進展。1993年のバブル崩壊にともない、東京圏や地方中核都市で景気低迷が続き東京圏から地方への人口回帰が起こった。

第3期は2000年以降で円高による製造業への打撃、公共事業の減少、人口減少等により地方の経済や雇用が悪化したため、地方圏から東京圏への人口流入が続いている。

(3) 地方圏から大都市圏への人口移動は主として若年層ゆえ、将来子供を産む人口再生産力が大都市圏に流出した。他方、大都市圏は結婚し子供を産み育てる環境として望ましくなく、大都市圏での出生率低下は世界の共通の現象。

C) 地方の消滅可能性

(1) 人口の再生産力。出産可能年齢にある女性が、次の世代の女児をどの程度再生産するかを示す指標。

(2) 人口の再生産を中心的に担う（生まれる子供の95%）20～39歳の女性人口が減少し続ける限り、人口再生産力は低下し続けて総人口は減少する。

(3) 若年女性の流出が大きいところでは、いくら出生率を引き上げても人口減少が止まらない。

子どもを産む人の大多数を占める「20～39歳の女性人口」が2010年から2040年までの30年間で5割以上減る自治体を、「消滅可能性自治体」と呼ぶ。全国の1800市区町村（政令市の行政区を含む）中の49.8%にあたる896自治体が該当。

より衰退の恐れが大きい「消滅の可能性が高い」自治体として、2040年の人口が1万人を割る523自治体（全体の29.1%）がある。

消滅可能性都市ランキングワースト30

日本創成会議・人口減少問題検討分科会。産業界や学界の有識者らで国の方針を議論するもの。座長・増田寛也元総務相。

2010年から2040年までの30年間での20～39歳の女性人口の減少率順。

1位 南牧村	89.9	群馬
2位 川上村	89.0	奈良
3位 今別町	88.2	青森
4位 奥尻町	86.7	北海道
5位 木古内町	86.5	北海道
6位 神流町	85.5	群馬
7位 夕張市	84.6	北海道
8位 歌志内市	84.5	北海道
9位 松前町	84.4	北海道
9位 福島町	84.4	北海道
9位 吉野町	84.4	奈良
12位 下仁田町	83.7	群馬
12位 那賀町	83.7	徳島
14位 室戸市	83.4	高知
15位 粟島浦村	83.2	新潟
16位 外ヶ浜町	83.1	青森
17位 南山村	83.0	京都
17位 高野町	83.0	和歌山
19位 東吉野村	82.7	奈良

20位 東秩父村	82.6	埼玉
20位 神山町	82.6	徳島
22位 妹背牛町	82.1	北海道
23位 早川町	82.0	山梨
24位 能勢町	81.4	大阪
25位 能登町	81.3	石川
25位 若桜町	81.3	鳥取
25位 大月町	81.3	高知
28位 南幌町	80.9	北海道
29位 曽爾村	80.6	奈良
30位 新上五島町	80.4	長崎

秋田県の例 大潟村 + 15.2%を除いて、すべての市区町村が
消滅可能性自治体に該当。

秋田市	54.3
能代市	62.8
横手市	56.0
大館市	55.5
男鹿市	74.6
湯沢市	69.5
鹿角市	54.3
由利本荘市	58.1
潟上市	59.8
大仙市	55.7
北秋田市	68.4
にかほ市	57.4
仙北市	66.1
小坂町	72.9
上小阿仁村	63.8
藤里町	71.0
三種町	73.0
八峰町	72.6
五城目町	74.5
八郎潟町	68.7
井川町	62.4
美郷町	59.9

羽後町	65.1
東成瀬村	59.1

千葉県の例 私の故郷兼現在の住処

千葉市花見川区 54.1

銚子市 65.4

館山市 51.2

東金市 56.2

勝浦市 58.2

君津市 55.2

富津市 64.5

八街市 61.0

南房総市 61.7

匝瑳市 61.4

香取市 61.1

山武市 64.9

いすみ市 55.3

栄町 77.3

神崎町 57.2

多古町 60.8

東庄町 68.0

九十九里町 59.3

芝山町 60.6

横芝光町 58.5

睦沢町 67.3

白子町 63.9

長柄町 65.1

長南町 72.0

大多喜町 61.8

御宿町 65.1

鋸南町 70.1

市原市 43.6 (わが故郷)

千葉市緑区 2.6 (千葉県の中では一番減少率が低い市区町村)

人口の自然減と若年層の流出による社会減が加わることで、人口減少が加速度的に進行

していく。東京都区部は約3割、大阪市、名古屋市は約1割、福岡市は約2割と大都市圏ではおおむね社会増となっているが、それ以外の地方圏ではほとんどの市町村で最大8割以上といった大幅な社会減が見込まれる。

D) 極点社会

大都市圏という限られた地域に人々が凝集し、高密度の中で生活している社会。日本では他の先進国と比べて、①東京圏の人口割合が戦後大幅に上昇している。②東京の人口割合は他先進国的主要都市に比べて高い。首都圏への人口集中を諸外国と比較すると、日本のように首都圏の人口比率が高くかつ上昇を続けている国は韓国の中にはみられない。③東京の人口割合は現在も上昇し続けている。

若年層を供給し続けてきた地方が消滅する一方、大都市圏とりわけ東京都の出生率は2013年で1.13と際立って低い。東京都に次いで低いのは京都府で1.26、最高は沖縄県の1.94。大都市圏への人口移動によって出生率が低下している現象は、他の多くの国において見られる。Ex.シンガポール(1.20)、香港(1.20)。

人口のブラックホール減少。首都圏直下型地震をはじめ一部地域での大規模災害が日本全体を麻痺させかねない。

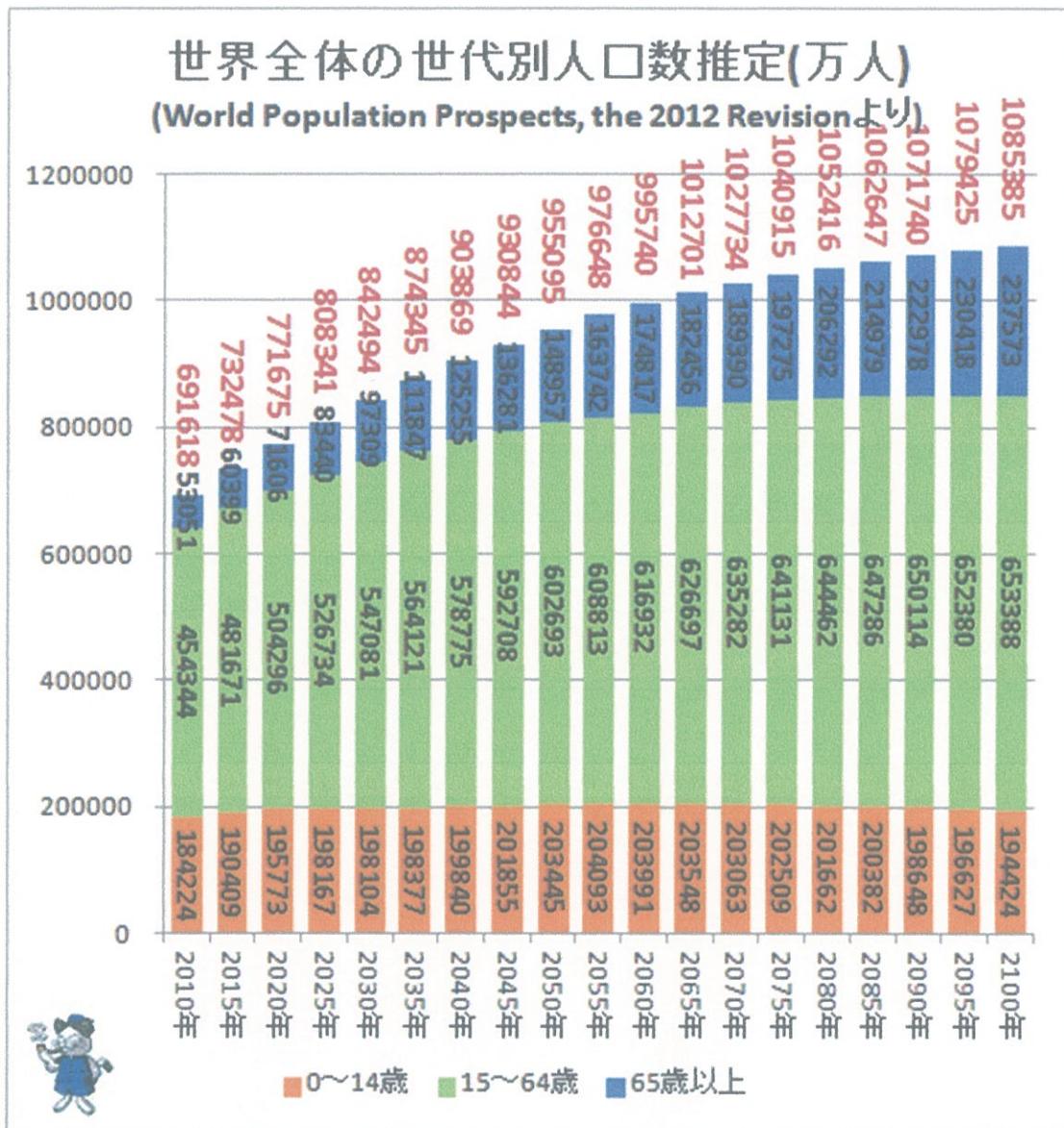
II: 人口の変動予測

A) 我が国の年齢区分別将来人口推計

図1-1-3 年齢区分別将来人口推計



B) 世界全体の世代別人口の将来推計



III : いかに対応するか

ものの考え方も含めたきわめて抜本的で包括的な対策が不可欠。

A): 持続可能性(sustainability)と成長の限界

長期的な人類や日本の将来の展望。長期の中に現在を位置付ける。

成長によりすべてが解決されるという考え方を変えるべき。従来、人口成長と資本の成長は多くの問題を解決するのに好ましいものとしてきたが、生態系への限界に着目すると成長に対する評価を変える必要がある。地球はどれほどの人口を養えるのか。何のための、誰の

ための、どれだけの期間にわたる、いかなる代価を払って得られる成長か？成長ではなく成長の限界を考えるべき。

(1) マルサスの『人口論』人口は制限されなければ幾何級数的に増加するが生活資源は算術的にしか増加しないので生活資源は必ず不足するという帰結を導く。人口増加は食料不足により抑制される。カーライルにより **Dismal science** と呼ばれる陰鬱な予言。

(2) 新マルサス主義者。成長の限界(Donella H. Meadows et al., *The Limits to Growth*. 1972.)

惑星地球号(Planet Earth)の carrying capacity の限界。

現在の世界人口が抑制されずに増大し続けたら何が起こるか。現在の率で経済成長が続いたらどのような環境上の影響が生ずるか。すべての人びとに十分な財サービスを供給しながら、地球の物理的環境限界内にとどまるにはなにができるか。

ローマ・クラブによる MIT への研究委託。人口、産業資本、食糧生産、資源消費、汚染の増大の長期的原因と結果の調査。相互作用するこれらの変数を追跡して将来にわたる可能な諸経路を予測するために World3 モデルを構築。SYSTEMS DYNAMICS という手法を用い、多くの変数間の相互関係を明示的に取り入れ、タイムラグをもって影響を相互に与える。シナリオ次第でさまざまな成長経路を描き、最悪の場合には破局に陥る。

破局の予測ではなく警告であり選択肢を示したもの。適切な対応をするならば破局に至らずに地球上のすべての人びとが十分な基本的物質的必要性を満たし、個人の潜在性を発揮する平等な機会を享受することもできるという希望も示したもの。

結論 1：現在の世界人口、産業化、汚染、食糧生産、資源の枯渇化の動向が変わらなければ、成長の限界は今後 100 年以内に到達する。もっとも起こりうる結果は人口と産業能力の両面における急激で操作不能な減少の形態をとる。

結論 2：成長傾向を変え、遠い将来にわたる持続可能な環境上と経済的安定性条件を満たす世界均衡状態を達成することは可能。

結論 3：結論 2 の結果を世界が達成するには、できるだけ早期に着手したほうが成功の確率が高い。

挑戦に答える努力がなされている。燃料効率性の向上、新素材の開発、非暴力による紛争解決、草の根のコミュニティ開発、向上の汚染阻止、リサイクル、環境に優しい農業、オゾン層保護のために国際議定書等。しかし世界の各国の既得権が侵されることもあるから、国際的な合意に達するのが容易ではない。合意に達して政策を実施してもその効果が出るまでに長期のタイムラグを伴う。

20 年後の 1991 年時点、30 年後の 2004 年、さらには 45 年後の 2017 年時点

でも、世界の技術進歩、意識の向上、より厳しい環境政策などにもかかわらず、多くの資源や人口のフローは持続可能性の限界を超えていた。文献：(9)、(10)、(11) 参照。

(3) 指数関数的成長の脅威

$$P_t = P_0(1+\text{複利成長率 } r)^t$$

複利成長率と倍増期間との関係：大まかには70というマジック・ナンバーを複利成長率で割ると倍増期間がでる。複利成長率が2%（成長の限界が出版された1972年頃）なら35年が、1%なら70年が倍増期間。

世界の人口成長率は1972年には2%、1991年には1.7%（92年、*Beyond the Limits*）、2001年には1.3%（*Limits to Growth, the 30-Year Update*）と低下傾向はある。しかし世界の人口成長率が1%にまで低下しても、70年ごとに人口は倍増する。現在（2020）の人口を70億とすると、2090年には140億に、2160年には280億に、2210年には560億に増大する。

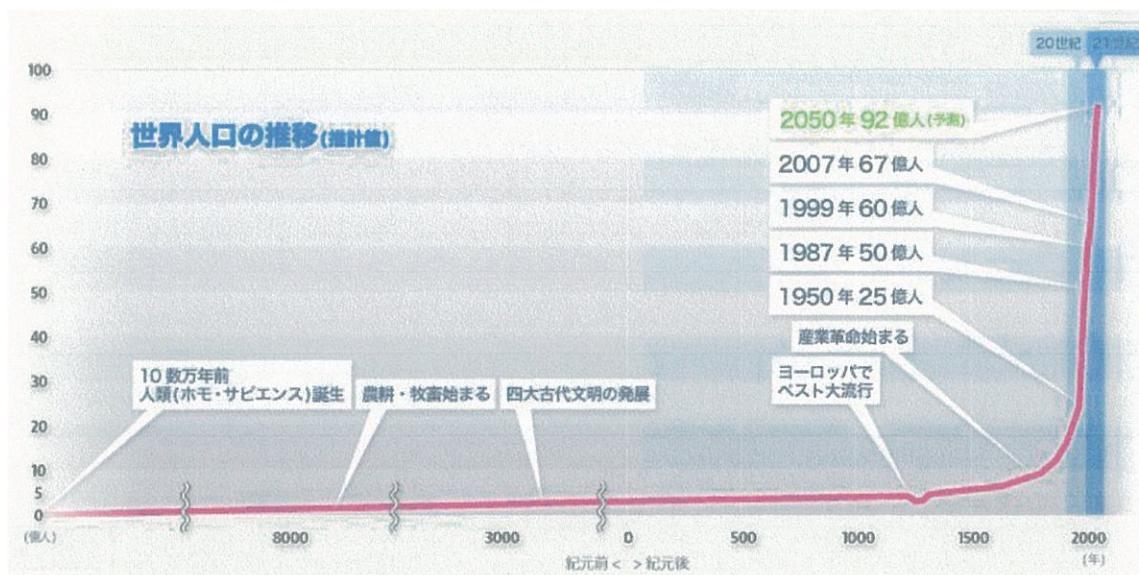
指数関数的人口変化は人口減少にも当てはまり、人口成長率がマイナス1%なら70年後には半減し、140年後には4分の1に減少する。

惑星地球号はどれだけの人口とその維持に必要な食料をはじめとする財サービスの供給のための生産活動、それに伴う再生不可能な資源の使用や環境汚染などの制約を克服できるか。

方向の逆転：繁栄の幅広い分布により自発的に人口増加率は低下する殻さらに繁栄が増大するという好循環。

日本の人口も世界の人口もすでに地球の *carrying capacity* からみて、過剰状態（overshoot）にある。成長を現行水準で抑制するか、さらには現在の人口より減少するのが持続可能性という点で要請されている。

(4) 世界の人口の長期的推移



(5) 人類の歴史、人口と人口増加率の変遷

世界人口の推移と推計: 紀元前～2050年

年 次	推計人口 (100万人)	年平均人口 増加率(%)	年 次	推計人口 (100万人)	年平均人口 増加率(%)
紀元前 7000～600	5～10		1950	2,519	
西暦元年	200～400	0.0	1955	2,757	1.81
1650	470～545	0.0	1960	3,024	1.85
1750	629～961	0.4	1965	3,338	1.98
1800	813～1,125	0.4	1970	3,697	2.04
1850	1,128～1,402	0.5	1975	4,074	1.94
1900	1,550～1,762	0.5	1980	4,442	1.73
1950	2,519	0.8	1985	4,844	1.73
			1990	5,280	1.72
			1995	5,692	1.51
			2000	6,086	1.34
			2005	6,465	1.21
			2010	6,843	1.14
			2015	7,219	1.07
			2020	7,578	0.97
			2025	7,905	0.85
			2030	8,199	0.73

		2035	8,463	0.63
		2040	8,701	0.56
		2045	8,907	0.47
		2050	9,076	0.38

1900 年以前は、United Nations, The Determinants and Consequences of Population Trends, Vol.1, 1973 による。1950 年以降は、United Nations, World Population Prospects: The 2004 Revision（中位推計）による。

（6） 宇宙と地球の歴史、人類の人口の変遷

137億年前	宇宙誕生	宇宙の大きさ(確認可能な範囲)も、半径が137億光年。
46億年前	地球誕生	この頃、地球に大きな星がぶつかり、その衝撃で月が出来たらしい。
40億年前	海が出現	
39億年前	生命誕生	
9億年前	多細胞生命誕生	
5億年前	酸素が増え、オゾン層ができる、 紫外線がさえぎられ、地上に生物が	



石器を使うようになり

100万年前、アフリカから各地に広がり、

10万年前 新人出現 火を起こし、弓矢や釣り針を使い

叉、各地に広がり、黒い人から、白い人や黄色い人も

BC8000年 100万人 農耕と牧畜が広がり、貧富ができ、アメリカ大陸にも人が渡り、

BC2500年	1億人		
AD 1年	2億人		1億人えるのに 2500年
1000年	3億人		1億人えるのに 1000年
1650年	5億人		2億人えるのに 650年
1800年	10億人		5億人えるのに 150年

産業革命と植民地があつて

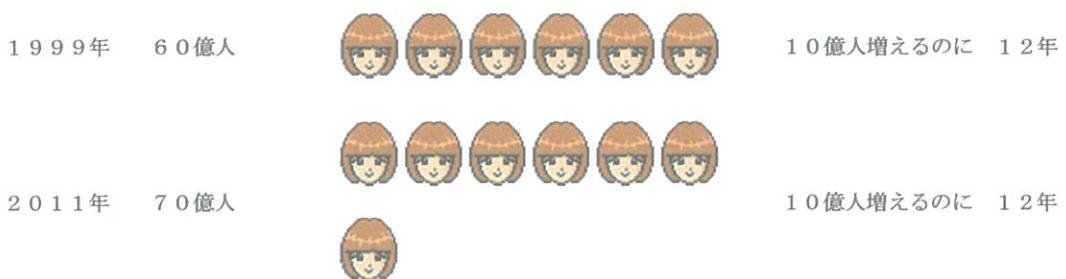
1900年 20億人  10億人えるのに 100年

石油が使われ始めて

1960年 30億人  ん? 10億人えるのに 60年

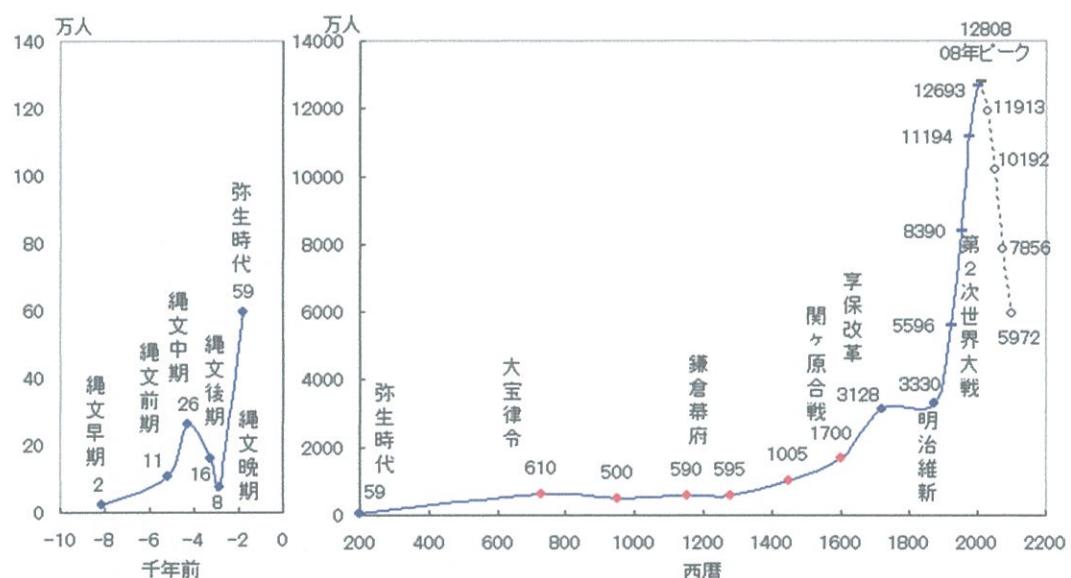
1974年 40億人  10億人えるのに 14年

1987年 50億人  10億人えるのに 13年



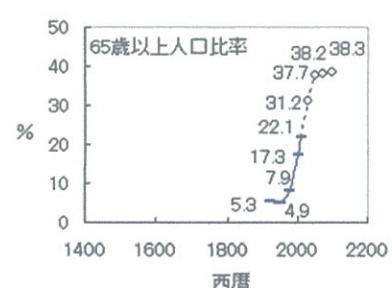
(7) 日本の人口の超長期歴史的推移

人口の超長期推移



(資料)

明治維新までは鬼頭宏「図説人口で見る日本史」(2007) ("・")、及び深尾京司ら編「岩波講座日本経済の歴史(中世)」(2017) ("・")
1920年、50年、75年、2000年は総務省「国勢調査」、2008年は総務省「推計人口」、("-")
2030年、2050年、2075年、2100年は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)」の出生中位(死亡中位)推計("-o-")



(8) 人口密度（特に大都市等の平地においては）すでに我が国はきわめて高い。

人口密度ランキング<209カ国>

順位

国または地域

人口密度

人口

評価
値

【情報源と計算式】人口密度：2013年 国際連合食糧農業機関(FAO) 人口：2013年
国際連合(UN)

順位	国または地域	人口密度	人口	評価値
1	マカオ	18,942.31 人/km ²	566,375 人	144.4
2	モナコ	18,915.50 人/km ²	37,831 人	144.3
3	シンガポール	7,713.14 人/km ²	5,399,200 人	87.2
4	香港	6,845.24 人/km ²	7,187,500 人	82.8
5	バーレーン	1,752.86 人/km ²	1,332,171 人	56.8
6	マルタ	1,322.76 人/km ²	423,282 人	54.6
7	バミューダ	1,300.48 人/km ²	65,024 人	54.5
8	バングラデシュ	1,203.00 人/km ²	156,594,962 人	54.0
9	オランダ領シン ト・マールテン	1,167.32 人/km ²	39,689 人	53.8
10	モルディブ	1,150.08 人/km ²	345,023 人	53.8
11	パレスチナ	692.61 人/km ²	4,169,506 人	51.4
12	バルバドス	661.96 人/km ²	284,644 人	51.3
13	モーリシャス	638.57 人/km ²	1,296,303 人	51.1
14	フランス領サン・ マルタン	574.71 人/km ²	31,264 人	50.8
15	アルバ	571.73 人/km ²	102,911 人	50.8
16	サンマリノ	524.13 人/km ²	31,448 人	50.6

人口密度ランキング<209カ国>

順位	国または地域	人口密度	人口	評価	
17	韓国	515.87 人/km ²	50,219,669 人	50.5	-
18	オランダ	498.35 人/km ²	16,804,224 人	50.4	-
19	ルワンダ	477.36 人/km ²	11,776,522 人	50.3	-
20	レバノン	436.70 人/km ²	4,467,390 人	50.1	-
21	インド	421.14 人/km ²	1,252,139,596 人	50.0	-
世界平均		413.04 人/km ²	33,912,692 人	50.0	-
22	エルトリコ	407.56 人/km ²	3,615,086 人	50.0	-
23	ブルンジ	395.74 人/km ²	10,162,532 人	49.9	-
24	コモロ	394.90 人/km ²	734,917 人	49.9	-
25	ハイチ	374.36 人/km ²	10,317,461 人	49.8	-
26	イスラエル	372.43 人/km ²	8,059,400 人	49.8	-
27	ベルギー	369.72 人/km ²	11,195,138 人	49.8	-
28	日本	349.29 人/km ²	127,338,621 人	49.7	-

ソウル特別市（韓国）17,000 人/km²（面積 621km²、人口 1,028 万人）、東京 23 区と比較的近い面積。

メトロ・マニラ（フィリピン）15,600 人/km²（面積 636km²、人口 993 万人）

東京 23 区 14,389 人/km²（面積 621.98km²、人口 895 万人）、もっとも密度が高い特別区は、豊島区で 21,870 人/km²、次が中野区で 20,120 人/km²。

大阪市（24 区）11,952 人/km²（面積 222.30km²、人口 2,691,742 人）、もっとも密度が高い行政区は城東区で 19,626 人/km²、次が西成区で 18,064 人/km²。

B) 世界の人口変遷理論 (demographic transition theory)

（1）工業化の進展が遅れた諸国

死亡率も出生率も高いが、出生率のほうがかなり高いので人口成長率は高い。死亡率の今後の低下に伴ってさらに上昇する可能性がある。

順位	国または地域	人口増加率	偏差値	評価
【情報源と計算式】人口増加率：2013年 世界銀行(IBRD)				
1	オマーン	9.175%		113.8 S
2	カタール	5.602%		84.7 S
3	南スーダン	4.145%		72.9 S
4	ニジェール	3.854%		70.5 S
5	クウェート	3.568%		68.2 A
6	ウガンダ	3.336%		66.3 A
7	エリトリア	3.245%		65.5 A
8	ザンビア	3.240%		65.5 A
9	ガンビア	3.190%		65.1 A
10	ブルンジ	3.128%		64.6 A

(2) 中間的工業化の諸国

死亡率は低下しているが、低下傾向にあるが出生率がいまだに高いので1%から4%位の穏やかな人口成長率。

92	カザフスタン	1.455%		51.0	B
93	バハマ	1.445%		50.9	B
94	グアム	1.411%		50.6	B
95	ハイチ	1.402%		50.5	B
96	コスタリカ	1.382%		50.4	B
97	南アフリカ	1.343%		50.1	B
世界平均		1.337%	-	50.0	-
98	ブルネイ・ダルサラーム	1.336%		50.0	C
99	イラン	1.329%		49.9	C
100	ノルウェー	1.299%		49.7	C
101	アゼルバイジャン	1.291%		49.6	C

102	トルクメニスタン	1.290%			49.6	C
103	コロンビア	1.285%			49.6	C
104	ペルー	1.285%			49.6	C
105	トルコ	1.256%			49.3	C
106	インド	1.242%			49.2	C
107	ドミニカ共和国	1.230%			49.1	C
108	メキシコ	1.221%			49.1	C

(3) 高度工業国

死亡率も出生率も低く、人口は緩慢に減少している。

188	ポーランド	-0.013%		39.0	D
189	モルドバ	-0.015%		39.0	D
190	エストニア	-0.030%		38.9	D
191	キューバ	-0.047%	-	38.7	D
192	フェロー諸島	-0.075%	-	38.5	D
193	ボスニア・ヘルツェゴビナ	-0.120%	-	38.1	D
194	日本	-0.175%	-	37.7	D
195	ウクライナ	-0.228%	-	37.3	D
196	ハンガリー	-0.233%	-	37.2	D
197	スペイン	-0.244%	-	37.1	D
198	グルジア	-0.308%	-	36.6	D
199	クロアチア	-0.349%	-	36.3	D
200	セルビア	-0.489%	-	35.1	D
201	アメリカ領ヴァージン諸島	-0.512%	-	35.0	D
202	ポルトガル	-0.525%	-	34.8	D
203	ギリシャ	-0.546%	-	34.7	D
204	ブルガリア	-0.560%	-	34.6	D

205	ルーマニア	-0.565%	-	34.5	D
206	グリーンランド	-0.577%	-	34.4	D
207	エルトリコ	-1.003%	-	31.0	D
208	アルバニア	-1.007%	-	30.9	D
209	ラトビア	-1.034%	-	30.7	D
210	リトアニア	-1.065%	-	30.5	D

【情報源と計算式】人口増加率：2012年 経済協力開発機構(OECD) 35か国

1	ルクセンブルク	2.4%		79.6	S
2	オーストラリア	1.6%		67.0	A
3	ノルウェー	1.3%		62.6	A
4	トルコ	1.3%		61.8	A
5	インド	1.3%		61.7	A
6	インドネシア	1.3%		61.4	A
7	メキシコ	1.2%		60.3	A
8	カナダ	1.1%		59.8	B
9	チリ	0.9%		55.8	B
10	南アフリカ	0.8%		55.0	B
11	ブラジル	0.8%		54.6	B
12	アメリカ	0.7%		53.5	B
13	スウェーデン	0.7%		53.5	B
14	ベルギー	0.7%		53.3	B
15	イギリス	0.7%		52.2	B
16	ニュージーランド	0.6%		51.8	B
17	中国	0.6%		51.7	B

世界平均	0.5%	-	50.0	-
18 フランス	0.5%	■	49.5	C
19 フィンランド	0.5%	■	49.4	C
20 韓国	0.5%	■	49.0	C
21 デンマーク	0.4%	■	47.8	C
22 オランダ	0.4%	■	47.7	C
23 オーストリア	0.3%	■	46.4	C
24 アイルランド	0.2%	■	45.4	C
25 スロベニア	0.2%	■	45.2	C
26 ロシア	0.2%	■	44.6	C
27 スロバキア	0.2%	■	44.6	C
28 ドイツ	0.2%	■	44.5	C
29 チェコ	0.1%	■	43.8	C
30 ポーランド	0.0%	■	42.3	C
31 スペイン	-0.1%	-	41.0	C
32 日本	-0.2%	-	38.5	D
33 ギリシャ	-0.3%	-	37.7	D
34 ハンガリー	-0.4%	-	36.0	D
35 ポルトガル	-0.4%	-	35.7	D
36 エストニア	-0.4%	-	35.4	D
37 イタリア	-0.8%	-	29.8	E

格言「金持ちはより豊かになり、貧困者は多くの子供を得る」。

IV： 減少する人口を与件とした制度改革と政策形成の必要性

- (1) 地球の持続可能性を考えれば人口が成長しないことや減少することは必ずしも悪いことではない。現在でもすでに世界の人口は過剰と言える。Limits to Growth, The 30-Year Update の Scenario 1 は 20世紀後半に観察された状況が継続した場合に

は人口は2000年に60億、2030年に70億へと増大。

- (2) 平均寿命は長期化し、一人当たり財サービスの消費量は上昇、食料生産と工業製品の総生産量も拡大し、人々の平均的厚生水準は上昇する。しかし将来には暗雲が垂れ込めて、汚染水準は上昇し人類の生態系に対する有害効果も拡大する。一人当たり食料の量はのびなやむ。

21世紀にはいり数十年後に、主として再生不可能な資源の費用の急騰により突然経済成長は停止し、急激に低下に転ずる。再生不可能な資源の取得が困難になると資本は再生不可能資源の獲得に多く投入され、農業生産の増大や工業生産の拡大のための資本投下を阻止する。2020年ころには減価償却を置換するに十分な投資もできなくなる。その結果産業規模は縮小する。生産設備の維持補修が遅れ、さまざまな部門の工業生産物の生産が低下する。工業部門の衰退はサービスや農業部門に深刻な影響を与え、食料生産量が低下する。2030年ころに食料不足と医療サービスの低下により死亡率が上昇し、人口も平均寿命も2010年の80歳から低下に転ずる。

- (3) 人口減少を望ましくないとして人口増大を図っても、その達成は容易ではないし、効果が表れるまで長いタイムラグが伴う。**増田寛也、『地方消滅』**

人口の超長期推計結果(増田寛也、『地方消滅』、71頁)。

ケース	前提(出生率) %	2090年の人口 (万人)	2010-2090	高齢化比率 %
ケース A	2025年 1.8 →2035年 2.1	8101 安定しない	▲4705	31.50% 2095年
	2025年 1.8 →2040年 2.1	9466 安定	▲3340	26.70% 2095年
ケース C	2025年 1.8 →2050年 2.1	9371 安定	▲3435	26.70% 2100年
	2025年 1.8 →2050年 2.1	9200 安定	▲3606	26.70% 2105年
ケース E	2030年 1.8 →2050年 2.1	8945 安定	▲3861	26.70% 2110年
	合計特殊出生率 = 1.35	5720 安定しない	▲7086	41.20% 2100年

希望出生率として1.8を設定。希望出生率1.8や人口置換に必要な出生率2.1が、いかにしていつ達成できるかも極めて不確定であり、中位仮定にそって将来人口が推移する確率が高い。

V: 人口急減の抑制のために

人口減少は容認するとしても、あまりに急激な人口減少速度をすこしでも緩和する政策努力は望ましい。

A) 人口減少の原因

(1) 結婚と出産に関する願望

国立社会保障・人口問題研究所は、平成 27（2015）年に実施した「第 15 回出生動向基本調査（結婚と出産に関する全国調査）」の 結果報告書（確定値）。

【独身者調査】

- いざれは結婚しようと考える未婚者の割合は、男性 85.7%（前回 86.3%）、女性 89.3%（同 89.4%）で、依然として高い水準にある。
- 異性の交際相手をもたない未婚者は引き続き増加し、男性 69.8%（前回 61.4%）、女性 59.1%（同 49.5%）となった。

【夫婦調査】

- 夫婦の完結出生児数（最終的な出生子ども数の平均値）は、前回調査に引き続き2人を下回った（前回 1.96 → 1.94 人）。半数を超える夫婦が2人の子どもを生んでいる一方で（54.0%）、子ども1人の夫婦が増加している（18.6%）。
- 第1子出産前後の妻の就業継続率は、これまで4割前後で推移してきたが、2010～14 年では 53.1%へと上昇した。

【独身者・夫婦調査共通項目】

- 未婚者の平均希望子ども数は、男女ともに低下し、男性では初めて2人を切った（男性前回 2.04 → 1.91 人、女性同 2.12 → 2.02 人）。
- 夫婦の平均理想子ども数、平均予定子ども数はいずれも低下し、過去最低となった（理想子ども数前回 2.42 → 2.32 人、予定子ども数同 2.07 → 2.01 人）。
- 夫婦の予定子ども数が理想子ども数を下回る理由として最も多いのは、依然として「子育てや教育にお金がかかりすぎる」（56.3%）、次いで「高年齢で生むのはいやだから」（39.8%）。

B) 結婚を促進するために

(1) 若い男女が出会い交際できる機会を増やす。

恋愛結婚が主流となりつつあるが、日本社会では若い男女の出会いの場が限られている。アメリカの学校では年に数回のダンスパーティーがあるし、学生時代こそ生涯の伴侶を見つける最大の機会という意識が高い。家庭においても週末のパーティが多いし、男女の交際に対する関心が高い。

(2) 昔は我が国では恋愛結婚などは極めてまれであり、年頃の男女がいると周囲には世話

付きの人たちがいて、積極的に見合いの場を設け結婚の世話をした。絶対に対する心配が高かったが家制度が崩壊してしまったから、そのような世話をする人々がいなくなつた。家族ではなく個人を社会の基礎単位とみなす考え方代替わってしまった。社会の基礎単位としての家族、家を重要視することは歴史を通じて体得した人類の知恵であったが、個人を社会の基礎単位とみなす考え方へと変えてしまつた。社会全体で若者の結婚の世話をする必要性が高い。

(3) 希望しながらも社会的、経済的制約が多くて子供を持てない。十分な所得が稼げできない。雇用機会の創出。非正規雇用が拡大し、共稼ぎが増加してもそれに対応する勤労形態や産児休暇などの制度面の整備が遅れている。男性の産児休暇や保育園の充実。

(4) グローバリズム下において、企業が海外に流出する。海外からわが国への直接投資が極めて少ない。わが国の雇用と生産高を拡大してくれるならば、海外直接投資は黒い猫でも白い猫でもよい。良い猫はよく鼠をとる猫（鄧小平）。イギリスの雇用、生産量、輸出を拡大してくれるならば、元敵国のドイツからでも日本からでも投資を歓迎（サッチャー）。

C) 出生率を高めるために

(1) 雇用機会と所得の確保

結婚したくても結婚生活に十分な所得を稼ぐことができない。非正規雇用の問題。日本経済の生産性が上昇していなくて、給与も引き上げられない。グローバル化とともに投資は国内ではなく海外になされている。我が国の対外直接投資はきわめて高いが、海外から我が国への直接投資は非常に低い。

結婚しなくとも男性と女性は一人で暮らしている。一人では暮らせなくとも二人なら暮らせるという思考法はなくなった。

(2) 共稼ぎが必要 三世代家族の見直し

主人が外で働いて奥さんは家事や子育てをする伝統的分業が破綻し、十分な所得の糧奥のために共稼ぎが必要で主要形態となる。共稼ぎをしながら子育てをするには保育所が必要。同時に核家族化の見直しと三世代同居の価値の再検討が必要。三世代同居家族の多いところは出生率が高い。知恵を出して三世代同居世代での最適な役割分担を考える。

幼児期には母親との密接な関係が極めて重要で、将来の人格形成に大きな影響を与える。

(3) 教育費、特に大学教育費用を出せないから子供は一人

二人目や三人目の子供の教育費を累積的に公的支給する。しかし、基本的に教育は私的財であり、自分の子供の教育費は両親が支給したほうがよい。所詮、タダの昼飯は存在しないのであり、税金の形で負担している。便益と負担の対応関係が明白なほうが負担の徴収が容易であり、資源配分の効率性からも望ましい。

再分配といつても大学教育費を必要とする社会階層は中産階級化上流階級であり、授業

料負担を公費で軽減してもらっても、税金の形で負担している。

(4) 子宝の概念の喪失。子供を持つ意義の低下。

家族内における社会保障制度。親は頑張って教育も含めて子供を一人前に育成し、子供は老後の両親の面倒を見るという家庭内での世代間の役割分担。最近の両親は子供に負担を掛けたがらない。子供を育てるのは容易なことではないから、子供など負担なだけで持つ価値がない。子供はかわいいから幼年時代にすでにすべての親孝行はしつくしたともいえるが、家庭の崩壊や親子の愛情の希薄化。増大する児童虐待。家庭内暴力。

(5) 晩婚の解消 若い間に結婚し出産する重要性

結婚適齢期や出産適齢期の考え方を共有し、その年齢期間に結婚もでき出産できるように教育し周囲も協力する。晩婚だと二人目や三人目の出産をためらうし、さまざまなリスクが高まる。30歳から自然に妊娠する確率が減るし、高齢になると不妊治療の成功率も下がる。また、高齢出産では、ダウン症など、染色体異常のある子供が生まれるリスクが高まり、胎児と妊婦さんの命に関わる恐れもある「妊娠高血圧症候群」や「妊娠糖尿病」などには注意が必要。流産や早産、切迫流産や切迫早産の確率も高まる。

D) 外国人労働者の導入

国内での人口急減を補填するために、海外から労働者を導入するべきか。

専門能力の高い海外労働者の導入（シリコンバレー）。外国肉体労働者をどの程度まで導入するか。

日本は極めて高い同質的社會であり、外国人人口の総人口に対する比率を見ると、2011年現在で日本は僅かに1.7%であった。ドイツの8.6%、イギリスの7.6%、フランスの6.0%、アメリカの6.8%と比べてもかなり低水準である。韓国でも2.0%。外国人を受け入れることが国際的な要請であれば、国際比較する限り、日本はもう少し受け入れ拡大しても良いものと思われる。難民受け入れの要請と圧力が国際的に高まるか。

現在の日本の外国人比率は僅かに1.7%で、先進国では最も低い水準である。少子化の人口対策として効果を持たせるのは、桁違いの受け入れが必要になることは明らか。また、外国人も年をとり、年とった外国人の年金を支えるためにさらに多くの外国人を受け入れなければならないことになる。多くの外国人は帰国しないで居続ける。人口構成の均衡化のために外国人を入れ続けるなら、無制限の外国人依存社会になってしまう可能性がある。ドイツのガストアルバイター。

日本語教育をはじめ、外国人が日本社会になじむための様々な施策が不可欠。習慣など異なる外国人と日本人とのトラブルや犯罪の増大の可能性。

E) 平均寿命の長期化と高齢者の概念の見直し

図表の配置の関係で

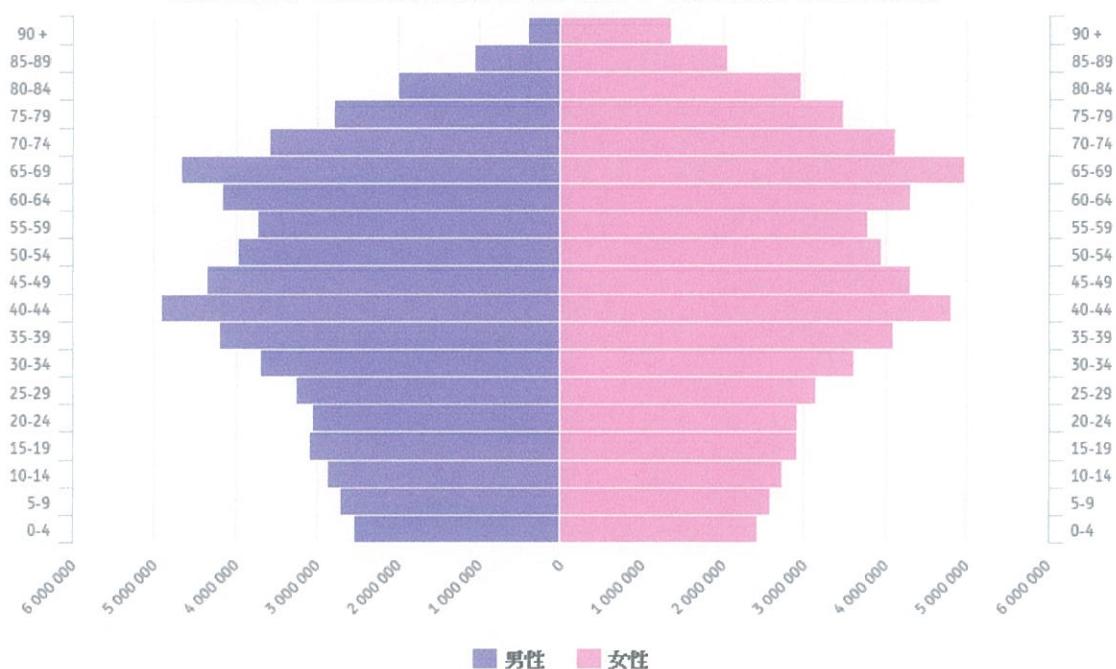
この頁は何も印刷されません
でしたので、コピーして添付しないで
結構です。

2015年 年齢階層別人口および比率

	男性人口	比率	女性人口	比率	合計人口	比率
総数	61,841,738	100.00	65,253,007	100.00	127,094,745	100.00
0~4 歳	2,550,921	4.12	2,436,785	3.73	4,987,706	3.92
5~9 歳	2,714,591	4.39	2,585,196	3.96	5,299,787	4.17
10~14 歳	2,868,024	4.64	2,731,293	4.19	5,599,317	4.41
15~19 歳	3,085,416	4.99	2,922,972	4.48	6,008,388	4.73
20~24 歳	3,046,392	4.93	2,921,735	4.48	5,968,127	4.70
25~29 歳	3,255,717	5.26	3,153,895	4.83	6,409,612	5.04
30~34 歳	3,684,747	5.96	3,606,131	5.53	7,290,878	5.74
35~39 歳	4,204,202	6.80	4,111,955	6.30	8,316,157	6.54
40~44 歳	4,914,018	7.95	4,818,200	7.38	9,732,218	7.66
45~49 歳	4,354,877	7.04	4,307,927	6.60	8,662,804	6.82
50~54 歳	3,968,311	6.42	3,961,985	6.07	7,930,296	6.24
55~59 歳	3,729,523	6.03	3,785,723	5.80	7,515,246	5.91
60~64 歳	4,151,119	6.71	4,303,891	6.60	8,455,010	6.65
65~69 歳	4,659,662	7.53	4,984,205	7.64	9,643,867	7.59
70~74 歳	3,582,440	5.79	4,113,371	6.30	7,695,811	6.06
75~79 歳	2,787,417	4.51	3,489,439	5.35	6,276,856	4.94
80~84 歳	1,994,326	3.22	2,967,094	4.55	4,961,420	3.90

85～89歳 以上	1,056,641	1.71	2,060,616	3.16	3,117,257	2.45
90歳以上	404,983	0.65	1,365,247	2.09	1,770,230	1.39
年齢不詳	828,411	1.34	625,347	0.96	1,453,758	1.14

日本の人口ピラミッドグラフ 2015年
出典:国勢調査、「日本の将来推計人口（平成29年推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）



平均寿命の変遷

西暦	男性	女性
	0歳	0歳
*1947	50.1	54.0
1951	60.8	64.9
61	66.0	70.8
71	70.2	75.6
81	73.8	79.1
91	76.1	82.1
2002	78.1	84.9
2009	79.6	86.4

2016	81.0	87.1
------	------	------

人生50年から人生80年への延長により、勤労年齢は15歳から60歳や65歳から75歳や80歳までと考えることができる。60歳や65歳で退職してその後は何もすることなく無為に過ごすのは希少な労働資源の無駄遣い。勤労と余暇を適当に混合して人生的生き方を設計すべき。高齢者は体力などの衰えはあるが、その分若者にはない経験の蓄積がある。

平均寿命の50歳、60歳から80歳以上への延長に応じて勤労年齢を高めれば、国内で必要な労働力を確保できるし、社会保障制度の最大の問題である勤労年齢層が支える高齢者に対する比率も大幅に引き下げることができる。合計人口でみると15歳から60歳までの勤労年齢だと53.37%にしか過ぎないが、70歳まで働けば67.61%にまで、さらに75歳まで働けば73.67%にまで上昇し、豊富な労働者を確保できるし、現行制度のように若者にのみ負担を押し付ける社会保障の負担者も大幅に引き上げができる。外国人労働者の導入より先に実施すべき制度改革。

2015年総人口に占める比率

年齢階層別人口	男性人口	比率	女性人口	比率	合計人口	比率
15～60歳	34243203	55.37	33590523	51.48	67833726	53.37
15～65歳	38394322	62.08	37894414	58.07	76288736	60.03
15～70歳	43053984	69.62	42878619	65.71	85932603	67.61
15～75歳	46636424	75.41	46991990	72.02	93628414	73.67
15～80歳	49423841	79.92	50481429	77.36	99905270	78.61

VI： 地域間格差

日本全体の人口の減少とともに、国内では人口の地域間移動が生じており、人口変動において地方間に大きな格差が生じている。

A) 都道府県間

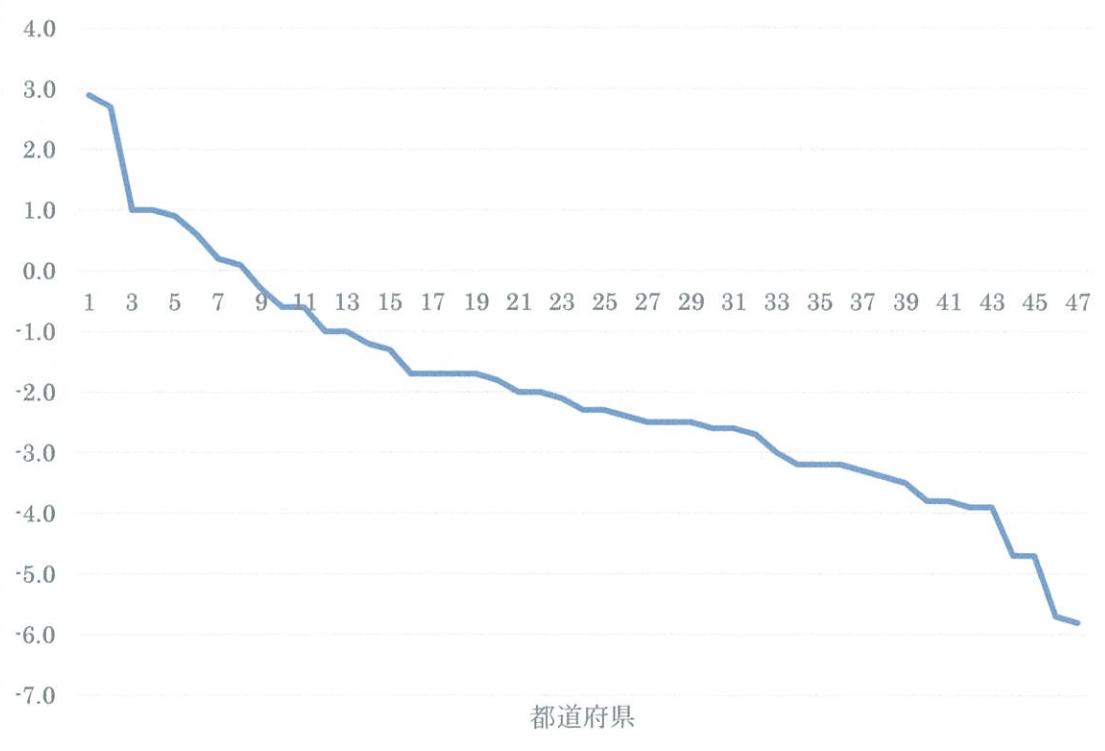
都道府県別人口と人口増減率

都道府県	国勢調査人口				人口 増減率 (平成 22 ～27 年)
	平成 22 年	27 年	人口集中 地区	人口密 度	

	(1,000人)	(1,000人)	1)	(人／km ²) 2)	(%)
沖縄	1,393	1,434	972	628.4	2.9
東京	13,159	13,515	13,295	6,168.7	2.7
埼玉	7,195	7,267	5,828	1,913.4	1.0
愛知	7,411	7,483	5,802	1,446.7	1.0
神奈川	9,048	9,126	8,616	3,777.7	0.9
福岡	5,072	5,102	3,693	1,023.1	0.6
滋賀	1,411	1,413	702	351.7	0.2
千葉	6,216	6,223	4,622	1,206.5	0.1
大阪	8,865	8,839	8,456	4,639.8	-0.3
広島	2,861	2,844	1,834	335.4	-0.6
宮城	2,348	2,334	1,495	320.5	-0.6
兵庫	5,588	5,535	4,299	658.8	-1.0
京都	2,636	2,610	2,181	566.0	-1.0
岡山	1,945	1,922	897	270.1	-1.2
石川	1,170	1,154	594	275.7	-1.3
栃木	2,008	1,974	892	308.1	-1.7
静岡	3,765	3,700	2,216	475.8	-1.7
群馬	2,008	1,973	788	310.1	-1.7
熊本	1,817	1,786	854	241.1	-1.7
茨城	2,970	2,917	1,113	478.4	-1.8
佐賀	850	833	262	341.2	-2.0
香川	996	976	318	520.2	-2.0
三重	1,855	1,816	789	314.5	-2.1
北海道	5,506	5,382	4,047	a) 68.6	-2.3
岐阜	2,081	2,032	776	191.3	-2.3
福井	806	787	346	187.7	-2.4
富山	1,093	1,066	403	251.0	-2.5
長野	2,152	2,099	719	154.8	-2.5
大分	1,197	1,166	551	183.9	-2.5
奈良	1,401	1,364	884	369.6	-2.6
鳥取	589	573	212	163.5	-2.6
宮崎	1,135	1,104	509	142.7	-2.7

新潟	2,374	2,304	1,121	183.1	-3.0
島根	717	694	168	103.5	-3.2
山口	1,451	1,405	691	229.8	-3.2
愛媛	1,431	1,385	733	244.1	-3.2
山梨	863	835	261	187.0	-3.3
鹿児島	1,706	1,648	663	179.4	-3.4
長崎	1,427	1,377	661	333.3	-3.5
徳島	785	756	247	182.3	-3.8
岩手	1,330	1,280	408	83.8	-3.8
和歌山	1,002	964	359	203.9	-3.9
山形	1,169	1,124	491	120.5	-3.9
青森	1,373	1,308	610	135.6	-4.7
高知	764	728	317	102.5	-4.7
福島	2,029	1,914	816	138.9	-5.7
秋田	1,086	1,023	358	87.9	-5.8
全国	128,057	127,095	86,868	a) 340.8	-0.8

都道府県別人口増減率 H27/H22

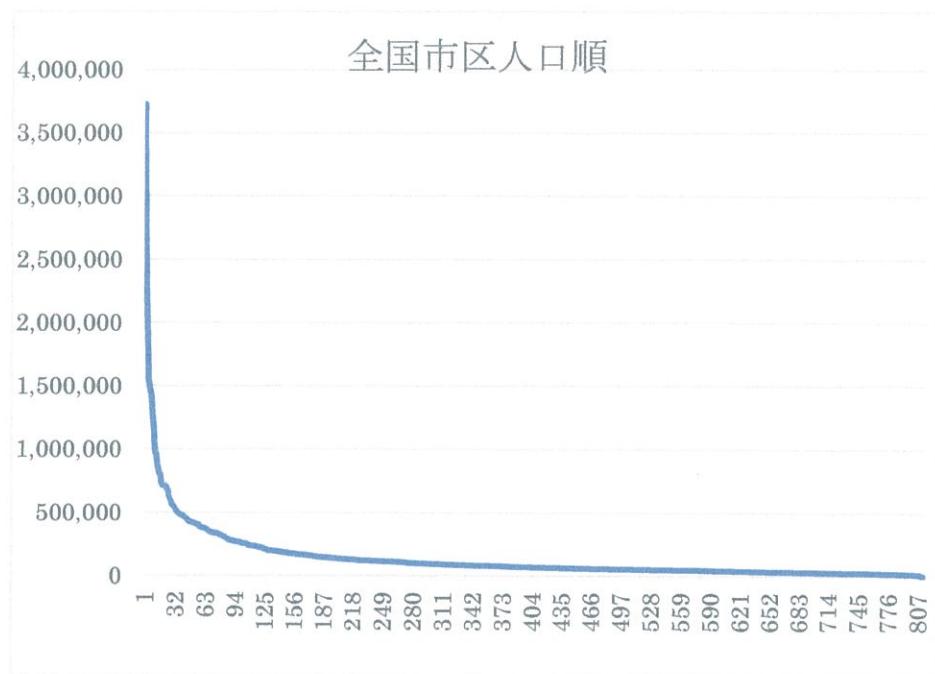


全国市（東京都23区を入れて813市区）の住民基本台帳人口 平成28年1月1日

B) 市区間格差 Data: H27年度市町村別決算状況調べ

都道府県コード 各市区町村の所属県を明らかにするために。

1 北海道	21 岐阜県	41 佐賀県
2 青森県	22 静岡県	42 長崎県
3 岩手県	23 愛知県	43 熊本県
4 宮城县	24 三重県	44 大分県
5 秋田県	25 滋贺県	45 宮崎県
6 山形県	26 京都府	46 鹿児島県
7 福島県	27 大阪府	47 沖縄県
8 茨城县	28 兵庫県	
9 栃木県	29 奈良県	
10 群馬県	30 和歌山县	県
11 埼玉県	31 鳥取県	
12 千葉県	32 島根県	
13 東京都	33 岡山県	
14 神奈川県	34 広島県	
15 新潟県	35 山口県	
16 富山县	36 德岛県	
17 石川県	37 香川県	
18 福井県	38 愛媛県	
19 山梨県	39 高知県	
20 長野県	40 福冈県	

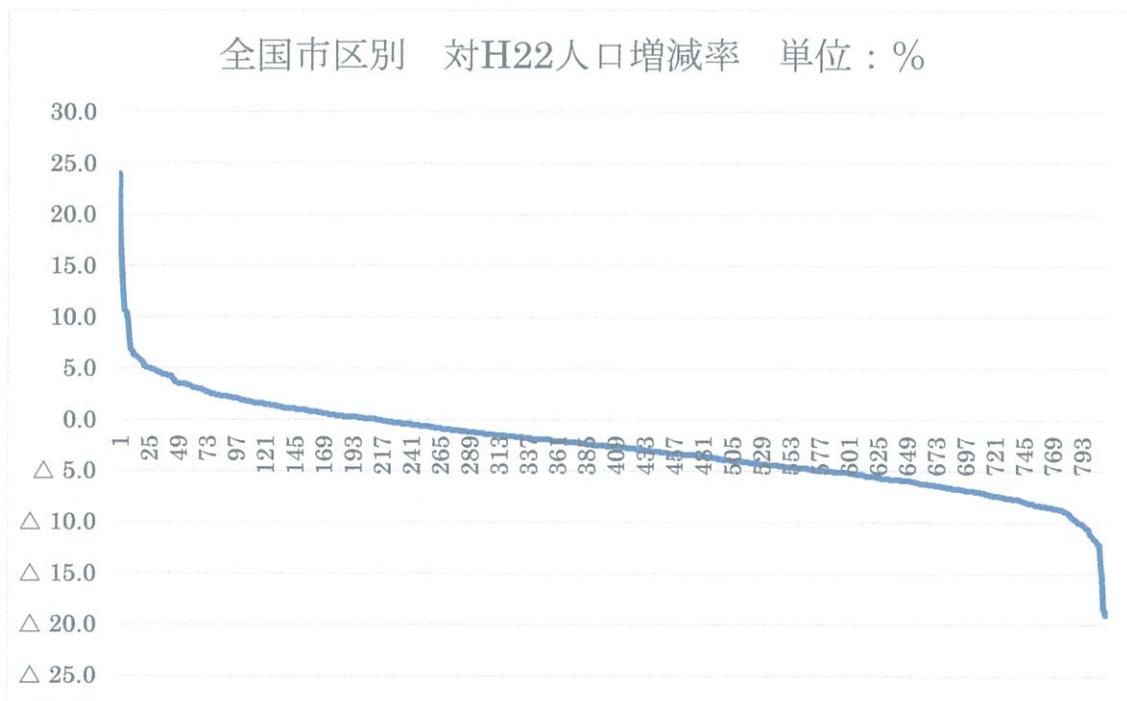


市区間人口格差 最大と最小の一部例示

H28.1.1 住民基本台帳人口		
141003	横浜市	3,729,357
271004	大阪市	2,681,555
231002	名古屋市	2,269,444
011002	札幌市	1,941,832
281000	神戸市	1,547,850
401307	福岡市	1,500,955
141305	川崎市	1,459,768
261009	京都市	1,419,549
111007	さいたま市	1,270,476
341002	広島市	1,191,030
041009	仙台市	1,056,503
401005	北九州市	971,608
062120	尾花沢市	17,432
462136	西之表市	16,185
462144	垂水市	16,007
172057	株洲市	15,534
012165	芦別市	14,974
392090	土佐清水市	14,707

392022	室戸市	14,562
012181	赤平市	11,029
012220	三笠市	9,246
012092	夕張市	9,056
012271	歌志内市	3,664

C) 市区間人口増減率格差 最大と最小市区の例示

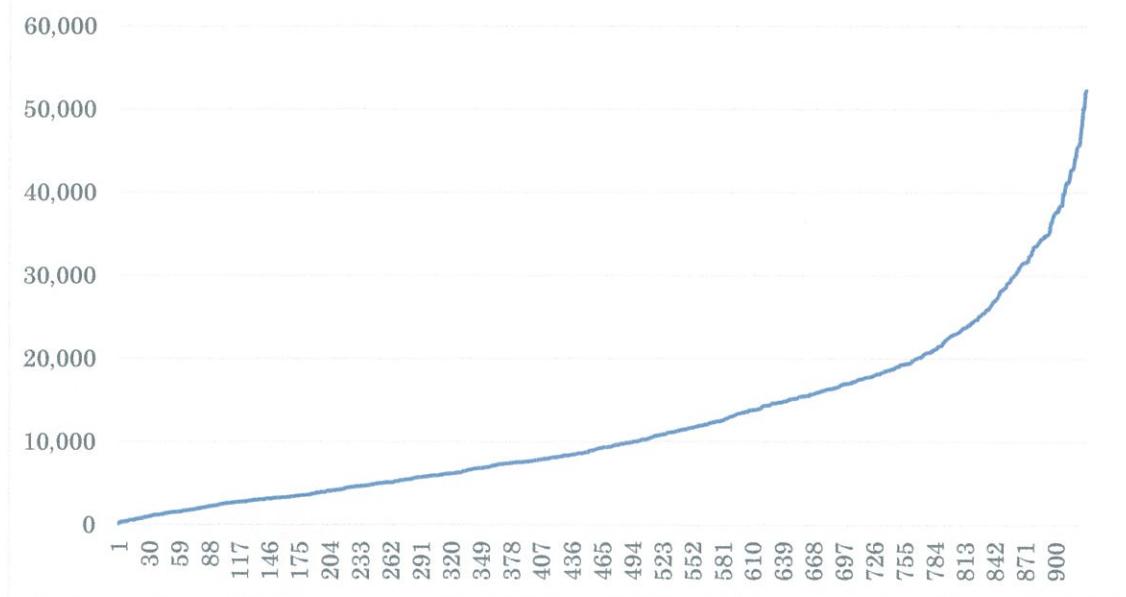


C) 市区間人口増減率格差 最大と最小市区の例示

H22 人口増減率 国勢調査 (H27)		
131016	千代田区	24.0
131032	港区	18.6
131024	中央区	15.0
131067	台東区	12.6
232386	長久手市	10.7
112241	戸田市	10.6
082350	つくばみらい市	10.5
131130	渋谷区	9.8
131083	江東区	8.1
472115	沖縄市	6.9
112437	吉川市	6.8
472123	豊見城市	6.7
012157	美唄市	△ 11.5
042056	気仙沼市	△ 11.6
012165	芦別市	△ 11.7
242128	熊野市	△ 11.9
052060	男鹿市	△ 12.1
012181	赤平市	△ 12.1
392090	土佐清水市	△ 14.0
032107	陸前高田市	△ 15.2
012271	歌志内市	△ 18.3
072125	南相馬市	△ 18.5
012092	夕張市	△ 19.0

D) 全国町村別人口格差

全国町村区住民基本台帳人口H28

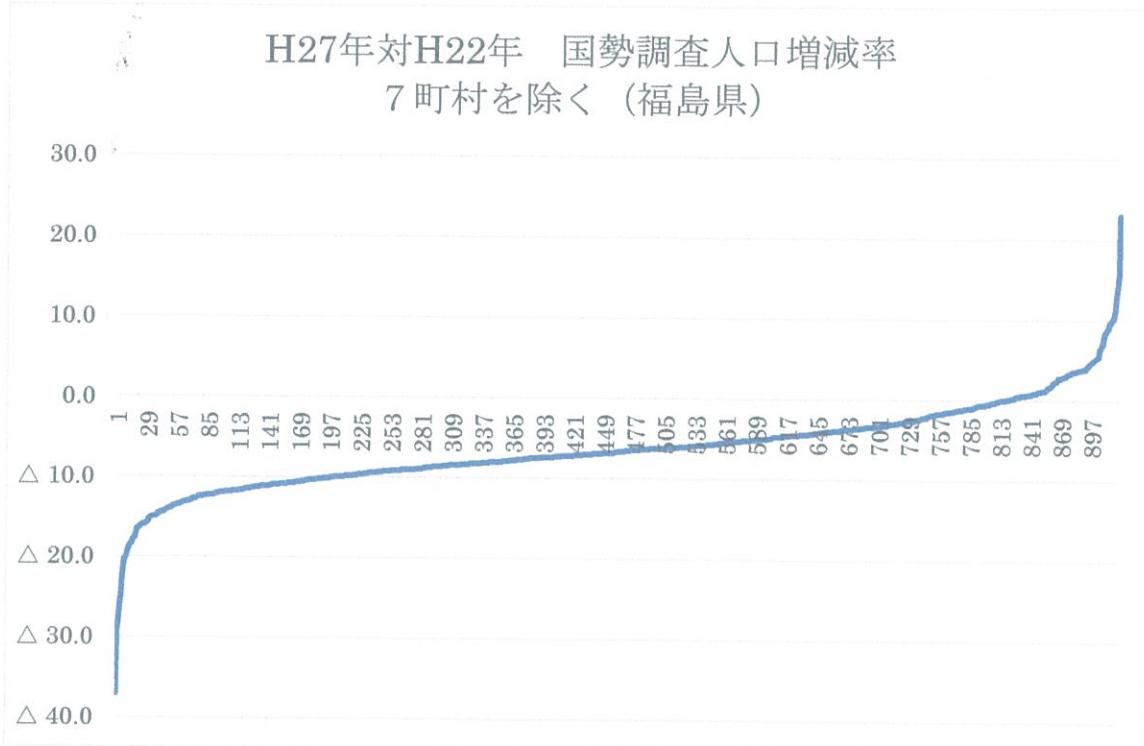


全国町村 H28 住民基本台帳人口

134023	青ヶ島村	166
133621	利島村	314
133825	御蔵島村	314
155861	粟島浦村	363
463035	三島村	388
473561	渡名喜村	389
393649	大川村	420
294471	野迫川村	450
304271	北山村	460
204099	平谷村	473
016314	音更町	45,402
403431	志免町	45,565
403491	柏屋町	45,721
114642	杉戸町	46,109
084433	阿見町	47,515
143219	寒川町	48,319
234427	東浦町	50,234

403059	那珂川町	50,235
343021	府中町	52,093
044237	富谷町	52,295

町村間人口増減率格差



対 H22 国勢調査人口増減率 7町村を除く

045811	女川町	△ 37.0
046060	南三陸町	△ 29.0
075442	川内村	△ 28.3
043621	山元町	△ 26.3
294519	上北山村	△ 25.0
034614	大槌町	△ 23.0
294446	黒滝村	△ 21.4
075418	広野町	△ 20.3
294527	川上村	△ 20.1
024252	風間浦村	△ 19.8
243434	朝日町	9.7
044237	富谷町	9.7

473286	中城村	10.0
014532	東神楽町	10.1
193844	昭和町	10.5
473821	与那国町	11.2
473481	与那原町	12.8
044211	大和町	13.5
463043	十島村	15.1
403458	新宮町	23.0

E) 特定県内の市区町村間格差

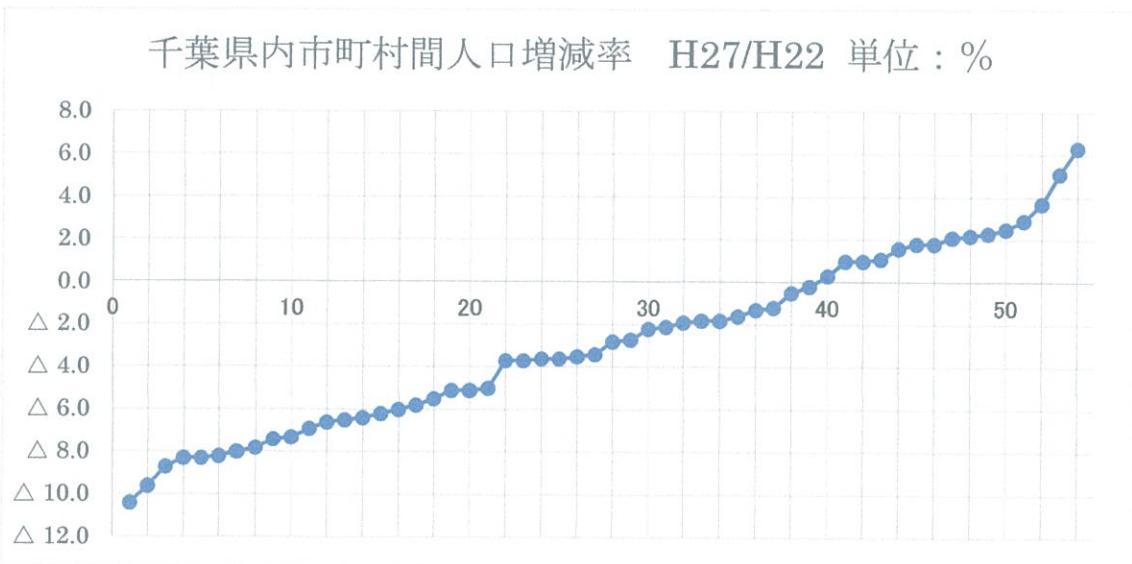
秋田県



1	053279	上小阿仁村	△ 12.7
2	053465	藤里町	△ 12.7
3	052060	男鹿市	△ 12.1
4	053031	小坂町	△ 11.8
5	053490	八峰町	△ 11.1
6	053619	五城目町	△ 10.0
7	053481	三種町	△ 9.5
8	053660	井川町	△ 9.2
9	054640	東成瀬村	△ 9.1

10	054631	羽後町	△ 8.8
11	052132	北秋田市	△ 8.7
12	052078	湯沢市	△ 8.3
13	053635	八郎潟町	△ 8.2
14	052141	にかほ市	△ 8.1
15	052027	能代市	△ 7.4
16	052094	鹿角市	△ 7.1
17	052159	仙北市	△ 6.9
18	054348	美郷町	△ 6.4
19	052035	横手市	△ 6.3
20	052108	由利本荘市	△ 6.2
21	052124	大仙市	△ 6.2
22	052043	大館市	△ 6.0
23	052116	潟上市	△ 3.9
24	053686	大潟村	△ 3.4
25	052019	秋田市	△ 2.4

千葉県



1	124630	鋸南町	△ 10.4
2	124273	長南町	△ 9.6
3	124265	長柄町	△ 8.7
4	122025	銚子市	△ 8.3
5	122335	富里市	△ 2.8
6	124231	長生村	△ 2.7
7	124214	一宮町	△ 2.2
8	122190	市原市	△ 2.1

						大網白里	
5	124036	九十九里町	△ 8.3	32	122394	市	△ 1.9
6	124249	白子町	△ 8.2	33	122131	東金市	△ 1.8
7	123471	多古町	△ 8.0	34	122220	我孫子市	△ 1.8
8	124419	大多喜町	△ 7.8	35	124222	睦沢町	△ 1.6
9	122181	勝浦市	△ 7.4	36	123226	酒々井町	△ 1.3
10	122343	南房総市	△ 7.3	37	122084	野田市	△ 1.2
11	122378	山武市	△ 6.9	38	122271	浦安市	△ 0.5
12	123498	東庄町	△ 6.6	39	122076	松戸市	△ 0.2
13	122360	香取市	△ 6.5	40	122122	佐倉市	0.3
14	122351	匝瑳市	△ 6.4	41	122246	鎌ヶ谷市	1.0
15	124095	芝山町	△ 6.2	42	122297	袖ヶ浦市	1.0
16	123293	栄町	△ 6.0	43	121002	千葉市	1.1
17	122386	いすみ市	△ 5.8	44	122033	市川市	1.6
18	124435	御宿町	△ 5.5	45	122114	成田市	1.8
19	122238	鴨川市	△ 5.1	46	122211	八千代市	1.8
20	122262	富津市	△ 5.1	47	122165	習志野市	2.1
21	123421	神崎町	△ 5.0	48	122327	白井市	2.2
22	122050	館山市	△ 3.7	49	122041	船橋市	2.3
23	124109	横芝光町	△ 3.7	50	122173	柏市	2.5
24	122106	茂原市	△ 3.6	51	122289	四街道市	2.9
25	122157	旭市	△ 3.6	52	122068	木更津市	3.7
26	122254	君津市	△ 3.5	53	122319	印西市	5.1
27	122301	八街市	△ 3.4	54	122203	流山市	6.3

VII: 完備した地方制度と地方財政制度

A) 地方公共団体

国は地方制度の根幹の整備をする責任があるが、それ以降は地方公共団体による地方自治が基本。都道府県と市町村の二階層の地方制度は整備されている。経済条件や交通・通信手段等の発展段階に応じて、最適な地方制度は変遷してきた。

市町村数の変遷と明治・昭和の大合併の特徴

年月	市	町	村	計
明治 21 年	—			(71,314) 71,314
「明治の大合併」				
近代的地方自治制度である「市制町村制」の施行に伴い、行政上の目的（教育、徵税、土木、救済、戸籍の事務処理）に合った規模と自治体としての町村の単位（江戸時代から引き継がれた自然集落）との隔たりをなくすために、町村合併標準提示（明治 21 年 6 月 13 日 内務大臣訓令第 352 号）に基づき、約 300～500 戸を標準規模として全国的に行われた町村合併。結果として、町村数は約 5 分の 1 に。				
明治 22 年	39	(15,820)	15,859	市制町村制施行（明治 22 年 4 月 1 日） (明治 21 年 4 月 17 日 法律第 1 号)
大正 11 年	91	1,242	10,982	12,315
昭和 20 年 10 月	205	1,797	8,518	10,520
昭和 22 年 8 月	210	1,784	8,511	10,505 地方自治法施行 (昭和 22 年 5 月 3 日 法律第 67 号)
昭和 28 年 10 月	286	1,966	7,616	9,868 町村合併促進法施行 (昭和 28 年 10 月 1 日 法律第 258 号)

昭和 31 年 4 月	495	1,870	2,303	4,668	新市町村建設促進法施行 (昭和 31 年 6 月 30 日 法律第 164 号)
昭和 31 年 9 月	498	1,903	1,574	3,975	町村合併促進法失効 (昭和 31 年 9 月 30 日)
昭和 36 年 6 月	556	1,935	981	3,472	新市町村建設促進法一部失効 (昭和 36 年 6 月 29 日)
昭和 37 年 10 月	558	1,982	913	3,453	市の合併の特例に関する法律施行 (昭和 37 年 5 月 10 日 法律第 118 号)
昭和 40 年 4 月	560	2,005	827	3,392	市町村の合併の特例に関する法律施行 (昭和 40 年 3 月 29 日 法律第 6 号)
昭和 50 年 4 月	643	1,974	640	3,257	市町村の合併の特例に関する法律の一部を改正する法律施行 (昭和 50 年 3 月 28 日 法律第 5 号)
昭和 60 年 4 月	651	2,001	601	3,253	市町村の合併の特例に関する法律の一部を改正する法律施行 (昭和 60 年 3 月 30 日 法律第 14 号)
平成 7 年 4 月	663	1,994	577	3,234	市町村の合併の特例に関する法律の一部を改正する法律施行 (平成 7 年 3 月 29 日 法律第 50 号)
平成 11 年 4 月	671	1,990	568	3,229	地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律一部施行 (平成 11 年 7 月 16 日 法律第 87 号)
平成 14 年 4 月	675	1,981	562	3,218	地方自治法等の一部を改正する法律一部施行 (平成 14 年 3 月 30 日 法律第 4 号)
平成 16 年 5 月	695	1,872	533	3,100	市町村の合併の特例に関する法律の一部を改正する法律施行 (平成 16 年 5 月 26 日 法律第 58 号)
平成 17 年 4 月	739	1,317	339	2,395	市町村の合併の特例等に関する法律施行 (平成 16 年 5 月 26 日 法律第 59 号)
平成 18 年 3 月	777	846	198	1,821	市町村の合併の特例に関する法律 経過措置終了

さらに大きな受け皿が必要か。47都道府県を12の道州に合併。市町村は257の府に合併。『日本再編計画』、PHP研究所、1996年。

B) 地方税

日本の地方税は包括的税源である個人所得、法人所得、消費、資産価値等すべての税源に対する多様な税から構成され、地方税は租税体系を形成している。税目が異なろうと究極の税源は年々の純生産。多くの国の地方税は主として固定資産税のみ。

道府県税	税目	市町村税 区分	税 目
一 普通税			
1. 法定普通税			
(1) 道府県民税		一 普 通 税	1 法 定 普 通 税
個人均等割		(1) 市 町 村 民 税	(2) 個 人 均 等 割
所得割		(3) 所 得 割	
(ア) + (イ)			
法人均等割			
法人税割		上記のうち退職所得分	
(ウ) + (エ)		(7) + (4)	
利子割		(5) 法 人 均 等 割	
配当割		(6) 法 人 税 割	
株式等譲渡所得割		(7) + (5)	
(2) 事業税		(2) 固 定 資 產 税	
個人分		(8) 純固定資産税	
法人分		(i) 土 地	
(3) 地方消費税（清算前）		(ii) 家 屋	
譲渡割		(iii) 償却資産	
貨物割		(4) 交 付 金	
(4) 不動産取得税		(3) 軽 自 動 車 税	
(5) 道府県たばこ税		(4) 市 町 村 た ば こ 税	
(6) ゴルフ場利用税		(5) 鉱 產 稅	
(7) 自動車取得税		(6) 特 別 土 地 保 有 税	
(8) 軽油引取税		(7) 保 有 分	
(9) 自動車税		(8) 取 得 分	
(10) 鉱区税		(9) 遊 休 土 地 分	
(11) 固定資産税（特例分）		2 法 定 外 普 通 税	
2. 法定外普通税		二 目 的 税	
		1 法 定 目 的 税	

二 目的税	(1) 入湯税
1. 法定目的税	(2) 事業所税
(1) 狩猟税	(3) 都市計画税
2. 法定外目的税	(ア) 土地 (イ) 家屋
三 旧法による税	(4) 水利地益税 (5) 共同施設税 (6) 宅地開発税
1. 特別地方消費税	2 法定外目的税
2. 自動車取得税	三 旧法による税
3. 軽油引取税	合計 (一～三)
4. その他	国民健康保険税
四 合計	国民健康保険料
参考	1. 地方消費税（清算後） 2. 地方消費税清算後による合計 3. 地方消費税を除く合計

経済循環と租税の衝撃点。経済循環というフローの中でどこに租税の網を張り、徴税するか。ストックに対する税もある。

地方税率

包括的税源である個人所得をはじめ多くの課税標準に対する税率決定の自由が与えられている。地方自治体は自分の責任で住民を説得して税率を引き上げることにより、税収を増やすことができる。税率決定の自由をほとんど行使していない。

一定税率

道府県民税（利子割）自動車取得税 道府県民税（配当割）軽油引取税 道府県民税（株式等譲渡所得割）鉱区税 地方消費税狩猟税 道府県たばこ税

市町村たばこ税 特別土地保有税 事業所税

標準税率

制限税率あり

道府県民税（法人法人税割） 事業税（個人、法人） ゴルフ場利用税 自動車税

市町村民税（法人均等割） 市町村民税（法人法人税割） 軽自動車税 鉱産税

制限税率なし

道府県民税（個人均等割） 道府県民税（個人所得割） 道府県民税（法人均等割） 不動産取得税 固定資産税（道府県分）

市町村民税（個人均等割） 市町村民税（個人所得割） 固定資産税

任意税率

制限税率あり
 都市計画税
 制限税率なし
 水利地益税水利地益税 共同施設税 宅地開発税
 その他
 入湯税

C) 充実した財政調整制度 地方交付税

区分	平成25年度					
	都道府県		市町村		純計額	
地方税	16,809,190	32.6	18,565,095	32.6	35,374,285	35.0
地方譲与税	2,136,827	4.1	422,015	0.7	2,558,842	2.5
地方特例交付金	50,209	0.1	75,313	0.1	125,522	0.1
地方交付税	8,848,887	17.2	8,746,566	15.3	17,595,454	17.4
市町村たばこ税都道府県交付金	1,535	0.0	—	—	—	—
利子割交付金	—	—	59,084	0.1	—	—
配当割交付金	—	—	76,186	0.1	—	—
株式等譲渡所得割交付金	—	—	120,911	0.2	—	—
地方消費税交付金	—	—	1,254,712	2.2	—	—
ゴルフ場利用税交付金	—	—	35,020	0.1	—	—
特別地方消費税交付金	—	—	1	0.0	—	—
自動車取得税交付金	—	—	137,363	0.2	—	—
軽油引取税交付金	—	—	128,004	0.2	—	—
小計（一般財源）	27,846,648	54.0	29,620,270	51.9	55,654,103	55.0
分担金、負担金	283,819	0.6	677,000	1.2	608,727	0.6
使用料、手数料	632,383	1.2	1,383,314	2.4	2,015,698	2.0
国庫支出金	7,342,456	14.2	9,104,565	16.0	16,447,021	16.3
交通安全対策特別交付金	37,479	0.1	27,285	0.0	64,764	0.1
都道府県支出金	—	—	3,514,972	6.2	—	—
財産収入	241,845	0.5	373,331	0.7	615,176	0.6
寄附金	46,215	0.1	69,389	0.1	115,521	0.1
繰入金	1,975,620	3.8	1,555,733	2.7	3,531,353	3.5
繰越金	1,434,039	2.8	1,756,383	3.1	3,190,422	3.2
諸収入	4,951,097	9.6	2,484,206	4.4	6,572,202	6.5

地方債	6,781,018	13.1	5,525,970	9.7	12,284,850	12.2
特別区財政調整交付金	—	—	936,101	1.6	—	—
歳入合計	51,572,618	100.0	57,028,520	100.0	101,099,835	100.0

普通交付税の額の算定方法

各団体の普通交付税額 = (基準財政需要額 - 基準財政収入額) = 財源不足額

- 基準財政需要額 = 単位費用(法定)×測定単位(国調人口等)×補正係数(寒冷補正等)
- 基準財政収入額 = 標準的税収入見込額 × 基準税率(75%)

D) 国庫支出金（特定補助金）や都道府県支出金はひも付きの財源ということで様々な批判を受けているが、直接的には都道府県や市町村が供給する公共財サービスでも、国の責任も存在するものも多いから、その財源を責任の大きさに比例して分担するのはそれなりの合理性を有する。

VIII: 国への依存体質からの脱却と真の地方自治の実践

要するに日本の地方公共団体は地方自治を実践する完備した制度的枠組みを与えられている。しかし自治の実践は大変なので(自由からの逃走)楽な国依存体質から脱却できない。自治体の経営や財政が悪化すると駆け込み寺のように国の保護を求めるところでは、眞の地方自治は発展しない。「国が何をすべきかの詳細なマニュアルを与えてくれて、それに財源をつけてくれれば満足」。

地方自治体も破たん状況に本当に追い込まれない限り、本気で新規産業の振興や税源の拡大の努力をしない。また、地方自治体も行政の力だけではなく、地域の民間企業に任せるか密接な協力体制が必要。民間の起業家や人材の育成と外部(特に大都市圏)からの流入が重要。地元の住民も当該地域の魅力の発見と開発に真剣に取り組み、主体的に地域の活性化に取り組む体制をつくる。

A) 地域間競争と民間部門の役割

各地域は国への依存体質から脱却し、生き残りをかけて独自の努力で地元産業を起こし、雇用を確保し、若者を地元に引き止めるとともに、大都市圏からのIターンやUターンの人口の流入をはかる。

地域間競争が起業家を育成し新産業を起こし技術進歩を促進するならば、単なるゼロサムゲームの世界で人口を地域間で奪い合いのではなく、全体としてネットでプラスの効果をもたらす。民間の行政だよりではなく、行政と民間との密接な協力が重要。行政の首長や担当者の優れたリーダーシップとともに、民間も行政任せではなく自発的に自分たちの死活問題として地域の潜在的資源を発見し新規の産業や製品を開発していく企業者精神を有

する人材が不可欠。追い詰められなければ、活路は開けない。利潤という飴と倒産という鞭。創造的破壊。

(1) 地元に雇用機会を創出する。国依存体質を改めて地方の自主的生き残り作戦の実践。UターンやIターンの地方への人口、人材の移動のための工夫。行政からの補助金や交付金頼りではなく、民間指導の市場原理にのっとった独立採算の経営が不可欠。江戸時代には江戸幕府からの補助などなくとも各藩や地域社会は生き残りをかけて、地域の特産物を開発し産業を発展させ生業を確保した。

重商主義対自由放任。国が地方の事柄に関わりすぎる。地方でも行政が民間経済に関わりすぎ民間の自主性を阻害している。民間企業は成功すれば利潤を獲得できるが（飴）、失敗すれば破産する（鞭）。創造的破壊。森と樹木。

(2) 大学の東京圏集中から地方への分散と产学協力の促進。実学の重視。地域開発に不可欠な人材の養成。アメリカでは地方に優秀な大学が分布している。特定地域の比較優位を見出し産業発展につなげるような教育を重視。

(3) グローバル化とネット社会に対応する事業形態の模索。地方の特産物が外国市場で売られる時代。

(4) 消滅可能性のある自治体は、しぶとく生き続けている。人々のここに生きる意志と努力は強い。限界集落はいまだに極めて健全。過疎問題の歴史において異様なほどの国のかかわりがあり、起点は国や行政の側にあって、当の集落や住民の側にはなかった。議論はつねに専門家と呼ばれる人たちの側から始まり、地域で暮らす住民の側からすれば雲の上で議論され、問題点が示され何をすればよいかのメニューも示され資金も用意された。補助金行政・メニュー行政にならされてきた。限界集落の場所から発する再生論が不可欠。

VIII: コンパクトシティ構想

A) 自治体間の広域連携

都道府県と市町村を指す〈普通地方公共団体〉は住民福祉の向上を目的とした一般目的の地方公共団体であり、多様な事務を遂行するが、すべての事務が単独で効率的に遂行可能とは言えない。基礎自治体自らが多様な選択肢から最適な仕組みを選ぶことを前提としつつ、基礎自治体間の広域連携により、地方中枢拠点都市圏における協力して最適な役割分担をし、人口を圏内に止め大都市か人口を流入させるアンカーの役割を果たす。地方公共団体としては独立の行政区としての形式を維持するが、同じ地方中枢拠点都市圏内において最適な役割分担をして、有機的な共同体として行政を行う。

法人の設立を要しない簡便な仕組み

協議会	地方公共団体の委員会、委員又は執行機関の附属機関 等を、複数の地方公共団体が共同で設置する制度。	○設置件数：284件 ○主な事務：広域行政圏計画の策定等122件（43.0%）、小中学校の運営など教育関係87件（30.6%）、環境衛生20件（7.0%）
機関等の共同設置	地方公共団体の委員会、委員又は執行機関の附属機関 等を、複数の地方公共団体が共同で設置する制度。	○設置件数：407件 ○主な事務：介護保険認定審査142件（34.9%）、公平委員会116件（28.5%）、障害区分認定審査108件（26.5%）
事務の委託	地方公共団体の事務の一部の管理・執行を他の地方公共団体に委ねる制度。	○委託件数：5,109件 ○主な事務：公平委員会1,169件（22.9%）、住民票等の交付936件（18.3%）、競艇838件（16.4%）
別法人の設立をする仕組み		
一部事務組合	地方公共団体が、その事務の一部を共同して処理するために設ける特別地方公共団体。	○設置件数：1,664件 ○主な事務：ごみ処理422件（25.4%）、し尿処理386件（23.2%）、消防297件（17.8%）、救急295件（17.7%）、火葬場233件（14.0%）
広域連合	地方公共団体が、広域にわたり処理することが適当であると認められる事務を処理するために設ける特別地方公共団体。国又は都道府県から直接に権限や事務の移譲を受けることができる。	○設置件数：111件 ○主な事務：後期高齢者医療49件（44.1%）、介護保険47件（42.3%）、広域行政圏計画の策定等30件（27.0%）、障害者福祉28件（25.2%）
地方開発事業団	地方公共団体が、地域開発の根幹となる建設事業を総合的かつ一体的に実施するために設ける特別地方公共団体。共同処理する事務は、公共施設の建設事業や関連する用地の取得・造成等に限定され	○設置件数：1件 地方自治法の一部を改正する法律案（平成22年3月5日閣議決定）では、廃止

	ている。	
全部事務組合 役場事務組合	全部事務組合：町村が、その事務の全てを共同して処理するために設ける特別地方公共団体。役場事務組合：町村が、執行機関に係る事務の全てを共同して処理するため設ける特別地方公共団体。	○昭和35年以降 活用例なし 地方自治法の一部を改正する法律案（平成22年3月5日閣議決定）では、廃止

コンパクトシティ構想では将来の人口減少を見据えて、従来の街の機能を中心地に集約することにより、ローカル経済圏としての効率化を目指している。コンパクトシティでは、基本的に自動車を使わない範囲内での生活を想定。住宅や公共施設、商業施設を一定の範囲内に集中させるため、公共交通か徒歩で移動することが可能。行政機能や訪問介護などの福祉サービスも効率化することができ、財政悪化に歯止めをかけることができる。コンパクトシティの大きなメリットは「利便性の向上・時間の節約」であり、職場への移動・買い物・公共施設へのアクセスがすべてコンパクトになるため移動の負担が軽減。移動時間が減る分、空き時間が生まれるため家族で過ごす時間や趣味の時間に活用することが可能。

「行政サービスの充実」。住民が集中するため収入が増え、自治体の財政状況は良好になる。老朽化した橋やトンネルを修復したり、福祉や教育などのサービスを充実させたり、豊かな住民生活が期待できる。また、「地域コミュニティの活性化」にもつながる。特に移動が負担になっていた高齢者にとって、病院や福祉施設への移動が楽になるため外に出る機会も増える

コンパクトシティ批判

土建工学者は大都市の郊外で快適に暮らしている。コンパクトシティは居住者にとり魅力のない施設。若者は自宅で過ごすのが好きだから、狭いが職住近接な環境よりも広くて自然豊かな環境を重視。高齢者の一部が介護や病院などに困らずに街中で快適に暮らせるようになる面もあるが、郊外生活に親しんだ高齢者が街中に移住したとたん元気を喪失する。

コンパクトシティという考え方は西欧の都市生活からうまれ、西洋人に固有のライフスタイルが色濃く漂っている。人と交流することが好きで、おしゃべりを延々と楽しむ。昼休みは職場から自宅に戻ってランチを楽しむから職住近接のコンパクトシティは好ましい。西洋人のライフスタイルも価値観も異なる日本に土建工学者が模倣して押し付けては失敗する。海外模倣の強要はやめるべき。久繁哲之介『地域再生の罠』、2010年。

B) さらに大規模合併により大きな受け皿をつくる

平成の合併による市町村数等の変化

区分	H11.3.31	H22.3.31
市町村数	3,232	1,727
人口1万人未満	1,537	457
平均人口(人)	36,387	69,067
平均面積(k m ²)	114.8	215.4

47都道府県を12の道州に合併。市町村は257の府に合併。『日本再編計画』、PHP研究所、1996年。

中核都市を中心に周辺の市町村を合併する。

秋田県の例：

秋田府という新設2階層目の自治体：

秋田市、若美町、大潟村、牡鹿市、八郎潟町、五城目町、飯田川町、飯田川町、井川町、昭和町、天王町、川辺町、雄和町、岩崎町、大内町、本庄市、西目町、由利町、東由利町、金浦町、仁賀保町、矢島町、象潟町、鳥海町　　24市町村が合併して秋田府となる。元秋田市が中核都市となり、周辺市町村の中核となりコンパクトシティを建設する。

千葉県の例：

勝浦府を茂原市、白子町、長柄町、長生村、長南町、一宮町、睦沢町、岬町、夷隅町、大原町、大多喜町、御宿町を合併しいて創設。茂原市と勝浦市は拠点都市。

VII：民間部門の自主性と人材の重要性

国や地方行政への依存体質では問題を解決できない。

(1) 自治体が税金を投入して展開する事業の失敗例は多い。自治体が主導する地域活性化に期待することはやめたほうがよい。

(2) 売れない地域特産物。補助金による価格引き下げ。特産物開発に必要なのは予算ではなく営業。

(3) 外部のコンサルタント頼みでは汎用品しかできない。ブランド化より自分たちの売り方や作り方に変化をつけることによる付加価値向上を目指すほうが重要。

(4) すべての自治体が横並びで、国が予算を用意し多くの地域で前例があるものを採用する。

(5) 新規事業はまずは始めてみて軌道修正をしながら成果を上げるしかない。ビジネスコンペなどは役立たないし有害。

(6) 偽物の成功事例が多い。全国レベルでの失敗の連鎖。自分の街での小さな取り組みを小さく生んで少しづつ育てる。行政からのモデル事業のお誘いには要警戒。急に降ってくる巨額のお金で地域は潰される。

(7) 自治体・民間を合わせた全体でみると大赤字が多く、住民の負担として残る。道の駅の8割は行政が設置。破綻しても行政が責任を取るから。真の活性化は事業規模に対応する初期投資をみんなで行いより高い利益を出そうと経営努力をするのが正しい。

(8) 補助金をもらうと経営に不利な規制がかかる。施設を開発し、その運営を担い、事業責任を取るのはすべて民間企業。地域で経済を生み出すのは、行政ではなく民間。

(9) 地方の活性化はお金がないからではなく知恵がないからできない。何でもかんでも行政が支援していると、支援がないのに頑張れないという依存性が強まり、民間の力がどんどん弱体化する。

(10) 人口急減社会では過去の常識をはじめに実施するから大失敗をおこす。地方を活性化するには、他と異なることに取り組み、需要を開拓する（創造する）事業。過去にとらわれない新たな時代に即した常識を作り出し、しっかり成果をだす新しいまじめさを確立すること。

(11) なんでもかんでも税金でという前提にとらわれている公共施設の在り方自体を変えることが重要。市場の厳しい目のチェックを事前に受ける民間・金融機関による開発のほうがプロジェクトの持続可能性を見るうえできわめてまともで現実的な問題と向き合うことになる。

参考文献

- 1 林 宜嗣、中村 欣央、地方創生20の提言、考える時代から実行する時代へ、関西学院大学出版会、2018年。
- 2 久繁 哲之介、地域再生の罠、一なぜ市民と地方は豊かになれないのか？、筑摩新書、2010年。
- 3 飯田泰之、木下齊、川崎一泰、入山章栄、林 直樹、熊谷俊人、地域再生の失敗学、光文社新書、2016年。
- 4 時事通信社・編、全論点人口急減と自治体消滅、時事通信社、2015年。
- 5 木下 齊、地方創生大全、東洋経済新報社、2016年。
- 6 増田 寛也編著、地方消滅、東京一極集中が招く人口急減、中公新書、2014。
- 7 増田 寛也監修・解説、地方創生ビジネスの教科書、文芸春秋2015。
- 8 増田 寛也・富山和彦、地方消滅創生戦略編、ローカルが日本を変える！地方消滅論争に最終決着、中公新書、2015年。
- 9 "Environmental Crises and Limits to Growth", ICUS XXIII, Earth's Environmental Crisis and the Role of Science, Proceedings of the Twenty-Third International Conference on the Unity of Sciences, Seoul, Korea, 2017.
- 10 Donella Meadows, Dennis Meadows, Jorgen Randers, Limits to Growth, The 30-Year Update, Chesea Green Publishing Company, 2004.

- 11 Donella Meadows, Dennis Meadows, Jorgen Randers, Beyond the Limits to Growth, confronting collapse Envisioning a Sustainable Future, Chesea Green Publishing Company, 1992.
- 12 小田切 徳美、農山村は消滅しない、岩波新書、2014年。
- 13 谷本圭志、細井由彦、過疎地域の戦略、新たな地域社会づくりの仕組みと技術、学芸出版社、2912年。
- 14 山下祐介、限界集落の真実、ちくま書房、2012年。
- 15 「無税国家」プロジェクト、『日本再編計画』、PHP 研究所、1996年。